

平成 2 4 年度
「基 盤 整 備」
事業報告書

平成 25 年 3 月

社団法人 日本船舶品質管理協会

基盤整備事業

基盤整備事業は、本会の自己資金及び日本財団の助成金により実施する事業であって、平成24年度は、次のとおり5事業を実施した。

1 品質管理調査研究

事業場における自主検査体制の合理化又は品質の改善を推進するため、各種の調査研究を行い、関係先に対して意見交換、意見具申等を行うことを目的とし、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

(1) 船用品の改善・品質管理に関する調査研究

① 新たに型式承認された物件を調査、整理し、「国土交通省型式承認物件一覧表」（平成24年版）を作成し、会員、関係機関等に配付した。

(2) 新規認定に関する調査研究

認定事業場の申請を希望する2事業者に対し会員への参画を勧誘し、2事業者とも入会検討中である。また、平成22年度に入会した会員の事業場が平成24年度に認定事業場資格を取得した。

(3) 業種別部会の開催

① 救命艇装置部会の開催

「救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業」として実施している救命艇装置（救命艇及び進水装置）整備技術者を養成するための救命艇装置整備技術講習会及び資格を更新するための研修会に自由降下式救命艇装置、救助艇装置、FRP補修等の内容を組み込むにあたっての課題について、救命艇装置部会を開催して検討を行った。

2 指導

(1) 製造認定事業場継続調査指導

船用機器等の製造認定事業場29事業場の継続指導を実施した。そのうち、18事業場については、製造に必要な施設や関係書類の継続調査指導に加え、当該事業場が認定を受けてから5年目に該当したため、更新申請のための指導、助言並びに関係書類の確認を行った。また、更新に際しての現地審査の立ち会い指導を15事業場について実施した。これらのことから、認定事業場制度に基づく当該事業者の品質管理体制の維持、向上を図ることができた。

(2) 船用品整備事業場巡回調査指導

膨脹式救命いかだ整備認定事業場の18事業場及びGMDSS救命設備整備証明事業場の18事業場の巡回指導を実施した。

この中で、整備に必要な施設、関係書類等について厳正な維持、管理に努めるよう指導するとともに、GMDSS 救命設備の整備に必要なシールドルームの電波漏洩状況を測定調査し、電波遮蔽状況が規定値内にあることを確認した。これらのことから、整備認定事業場等の品質管理体制が適切に維持されていることが確認できた。

(3) 内燃機関整備事業場調査指導

整備事業場認定制度の取得を予定している内燃機関整備事業者 1 事業場の指導を実施した。事業場の整備事業の実態調査を実施するとともに、整備規程の作成及び添付書類の作成について指導を行い、翌年度の申請提出に向けて準備を進めた。

(4) 船用品整備情報の集中管理

当会では、整備物件管理システムを用いて、膨脹式救命いかだ整備事業場及び GMDSS 救命設備整備事業場における膨脹式救命いかだ及び GMDSS 救命設備の整備情報を集中管理し、会員へ整備情報を提供するとともに、海難発生時等における関係者からの問い合わせに対処し、また、各種統計資料の作成等に活用している。

平成 24 年は、膨脹式救命いかだ 8, 717 台、GMDSS 救命設備 10, 129 台の整備情報を入力した。また、整備事業場からの問い合わせは 843 件あり、情報提供を行った。

(5) 型式承認物件の承認、変更等に関する指導

関係事業者からの型式承認物件の承認あるいは変更の手続き等についての問い合わせに対応し、適宜指導を行った。

(6) GMDSS 救命設備積付け研修会の開催

GMDSS 救命設備積付け技術者を養成するため、新規資格取得者のための講習会を開催し、23 名が合格して新たに GMDSS 救命設備積付け資格者として認定された。

また、GMDSS 救命設備積付け資格者の技能の維持、向上を図るための研修会を開催した。

[講習会]

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 12. 06 (木)	東京海洋大学 (東京都) (受講者 25 名)	学科：①船舶安全法及び関係法令 ②積付け(積み降ろし) 要領と留意事項 実技：積付け、外観点検時の注意事項 技量認定試験：学科、実技

[研修会]

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 12. 07(金)	東京海洋大学 (東京都) (受講者 59名)	学科：①船舶安全法及び関係法令の改正点 ②機器取扱い上の留意事項 ③積付け(積み降ろし)時の留意事項 実技：積付け、外観点検時の注意事項
H24. 10. 31(水)	ホテルコスモスクエア 国際交流センター (大阪市) (受講者 52名)	

(7) 磁気コンパスアジャスタ講習会・研修会の開催

日本コンパスアジャスタ協会と共催で、本年度は磁気コンパスの修正のための基礎理論及び基礎実技を取得するための講習会（A講習会）及びA講習会の修了者を対象にした新規資格取得者のための講習会（B講習会）を開催し、18名が合格して新たにコンパスアジャスタの資格を取得した。

また、コンパスアジャスタ（有資格者）の技能の維持、向上を図るための研修会を開催した。

[A講習会]

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 11. 05(月) ～ H24. 11. 11(日)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 7名)	1. 磁気コンパスの種類、構造と取扱い 2. 物質の磁性と地磁気、時差測定法 3. 時差理論、時差修正法 4. 実技実習及び模擬試験

[B 講習会]

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 8. 21(火) ～ H24. 8. 24(金)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 8名)	1. 時差理論、自差修正 2. 傾船差理論、傾船差修正 3. 自差修正実技 4. 技量認定試験(学科、実技)
H24. 8. 28(火) ～ H24. 8. 31(金)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 12名)	(受講者合計 20名)

[研修会]

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 7. 11(水) ～ H24. 7. 12(木)	三原国際ホテル (三原市) (受講者 8名)	1. 南半球へ航海する船舶の過大自差発生 対策 ーフリンダースパーの適正な使用法ー 2. 自差修正に関する質疑応答
H24. 8. 21(火) ～ H24. 8. 22(水)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 13名)	(受講者合計 21名)

(9) 船舶用消防設備整備技術講習会の開催

船舶用消防設備の保守、点検、整備については、2002年7月に発効した SOLAS 条約の改正により定期的整備が義務づけられ、IMO の定めるガイドラインに従って確実な点検・整備を行うことが求められている。

船舶用消防設備の点検整備を担う技術者の育成について、協会と船舶用消防設備(固定式炭酸ガス消火装置、固定式泡消火装置、固定式粉末消火装置、局所消火装置、火災探知装置、消火器及び個人装具)メーカー8社が協力して、「船舶用消防設備整備技術講習会」を開催することとした。本年度は第2回講習会を開催して35名が受講、全員が船舶用消防設備整備技術者として認定された。



実技講習（固定式炭酸ガス消火装置）



実技講習（個人装具）

（船舶用消防設備整備技術講習会）

実施日	場 所	実 施 内 容
H25. 2. 27(水) ～ H25. 3. 1(金)	東京海洋大学 越中島キャンパス (受講者：35名)	学科 1. 基礎知識、関係国際規則 実技 1. 各装置の概要 2. 各装置の点検整備要領

（10）品管時報及びSSニュースの刊行

定期的な刊行物として、国際海事機関(IMO)の船用品等に関する技術要件改正作業の動向、国内関係法令の改正、通達等の内容、その他会員の参考となる各種情報を内容とする品管時報及びSSニュースを定期的に発行した。

品管時報については、従来からの配布先に加え、当会の事業に関係する業界にも幅広く周知すべく、国内の造船事業者等約70事業所に対して、試験的に配布するとともにアンケート調査を実施し、引き続き配布を希望する事業所に対しては今後も継続して配布することとした。

（11）ホームページによる情報提供

ホームページを適宜更新し、会員をはじめ多くの海事関係者に船用機器や船用品の製造・整備に関する各種情報を提供した。

3 救命艇装置の安全性向上のための人材養成

SOLAS 条約の改正により救命艇及び進水装置（救命艇装置）の整備については有資格者による年次点検等が義務づけられたことに対応し、点検整備を行う有資格者の養成、確保することを目的に、平成17年度から会員の救命艇装置事業者8社と共同して講習会を開催している。

24年度は海外の事業所に所属する技術者を対象とした海外向け講習会（英語を使用）を1回開催し、新たに33名に対し救命艇装置整備技術者の資格を付与した。また資格の有効期限が到来する救命艇装置整備技術者の資格更新のための研修会を2回開催し、受講者81名の資格を更新した。

（救命艇装置整備技術講習会）

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 9. 10(月) ~ H24. 9. 14(金)	東京海洋大学 越中島キャンパス （東京都） （海外向け講習会） （受講者 37名）	学科講習 1. 救命艇装置整備の背景、事故事例、関係規則 2. 救命艇の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 3. 離脱装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 4. 進水装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 実技講習 1. 救命艇装置の操作、保守点検整備 2. 離脱装置の操作、保守点検解放整備 3. ボートウインチの保守点検解放整備 技量認定試験 1. 学科試験 2. 実技試験

(救命艇装置整備技術研修会)

実施日	場 所	実 施 内 容
H24. 8. 27(月) ～ H24. 8. 28(火)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外) (受講者 40名)	学科講習 1. MSC/Circ. 1206/rev. 1等の改正と救命艇の整備に対するPSCの結果について 2. 救命艇装置の整備点検における問題点について 3. 進水装置の整備点検における問題点について
H25. 3. 4(月) ～ H25. 3. 5(火)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外) (受講者 41名)	実技講習 1. 離脱装置のトラブルシューティングと部品交換要領 2. ウインチの不具合事例と各種部品交換要領 3. 救命艇・進水装置の保守点検時の不具合事例と対処要領 4. エンジン、船尾管、空気供給装置の不具合事例と対処要領



実技講習（救命艇装置の操作）



実技講習（ウインチの開放点検）

4 相談

検査制度及び品質管理全般について、会員或いは一般からの相談、質問等を受け、適宜対応した。

これらの各相談、質問等については、必要に応じ関係官庁等と連絡をとりながら、対応した。

5 その他

(1) PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援

平成24年度品管団体PL保険の付保支援を行い、44社が継続した。

(2) 表彰等

会員企業の次号活動の円滑な推進等に資することを目的として、次の事業を行った。

① 海事功労者各種表彰に関する推薦

叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、運輸局長表彰等各種表彰の対象者として、舶用機器及び船用品の品質管理に関する改善等を促進し、これを通じて造船及び関連産業の進歩発展に寄与した会員を適宜推薦した。

なお、平成24年度本会関係者では、春の褒章で2名が受賞した。

② 造船関係事業（設備・融資）資金融資支援業務の実施

日本財団の造船関係事業資金融資に関し、本会会員に対して「所属団体の申請内容に関する証明書」の発行を行うとともに、申請に対する支援を行った。

平成24年度に融資を受けた本会の会員数、件数及び融資額は、次のとおりである。

（運転資金）	5社	9件	1,000,000（千円）
（設備資金）	1社	1件	99,000（千円）